

就労個別支援 沿岸でも

県は2012年度から、内閣府のモデル事業として取り組む求職者らへの個別支援制度「パーソナル・サポート・サービス」を沿岸部にも拡大する。「社会的包摂」をキーワードに、生活困窮者に寄り添う制度として盛岡と奥州の両市で事業展開してきたが、来年度は沿岸4市に出張所を新設し、被災地支援に本腰を入れる。

県の内閣府モデル事業

12年度4市に出張所

盛岡市のNPO法人「いわて生活者サポートセンター」が運営する「これからのくらし仕事支援室」(吉田直美室長)は県から同事業を受託する団体の一つ。就労や生活再建、

心の問題解決など支援活動は多岐にわたる。同支援室の11年4月11月の利用は延べ3392件。継続支援の対象者は205人で、就職やボランティア活動

など計84件の社会参加を達成した。盛岡近郊に避難する被災者の就労に結びついたケースもある。吉田室長は「被災地からの相談も多かったが、内陸中心の事業の



寄り添う姿勢で求職者らへの支援を行う「これからのくらし仕事支援室」の相談員(奥)

パーソナル・サポート・サービス 2011年度から県が実施する求職者らへの個別支援制度。内閣府のモデル事業として全国19地域が選ばれ、東北では本県のみ。失業者など生活に困難を抱える人の自立に向け、個々のケースに応じた生活再建プログラムを策定。必要な支援制度を紹介し、場合によっては相談員が行政窓口への申請や弁護士事務所などに同行することもある。「寄り添い」型の支援制度として被災地での活用も期待される。

「たもうまく対応しきれなかった」と本年度の活動を振り返り「今後は新設される沿岸の出張所と連携して被災者支援を進めていく必要がある」と意欲を高めている。県は被災地のニーズを見込み、来年度は久慈、宮古、釜石、大船渡の4市に同事業の出張所を新設。相談員各1人が常駐し県内の関係機関と連携、被災者の生活再建にあたる。事業費は12年度当初予算案に盛り込む方針。パーソナル・サポートの根底にあるのは「社会的包摂」という政策理念。障害者や失業者らを排除することなく、就労支援などを通じ社会に「なごり」をよつという考えだ。

県商工労働観光部雇用対策・労働室の津軽石原彦彦課長は「持続可能な社会を実現するために必要な施策。被災地での積極活用が期待される」とサービスの有効性を強調する。